

補助金のご案内

【農家説明会】

- 日時 ①8月25日(木) 午後6時30分～
②8月26日(金) 午後6時30分～
- 場所 埼玉ひびきの農協営農経済センター 2階

【申請受付期間】

- ① 農業生産施設の改修要望調査(別紙1) 8月19日(金)
- ② 補助金交付申請書関係 9月20日(火)
(受領会に持参の場合は、9月22日(木)まで)

【補助金交付申請書(様式1、様式3)受領会】

- 日時
 - ① 9月20日(火)
対象地域 嘉美小・神保原小・長幡小地域
 - ② 9月21日(水)
対象地域 七本木小(堤)・上里東小地域
 - ③ 9月22日(木)
対象地域 七本木小(堤以外)地域
- 午前9時～正午
～
午後1時～午後5時

※感染症対策で混雑を避けるため、なるべく対象地域指定日での提出をお願いします。(都合の悪い方は、指定日以外でも提出可能です。)

- 場所 埼玉ひびきの農協営農経済センター 2階

【実績報告(様式5)】 令和5年1月31日(火)まで

【相談窓口】

上里町 産業振興課 電話 35-1232
(平日 午前9時～午後5時)

I 補助金の概要

1 目的

令和4年6月2日に児玉地域で発生した降ひょうによって損失を受けた農業者に対し、埼玉県農業災害対策特別措置条例第4条第1号から第3号、第7号及び第8号に規定する助成措置を講じることによって、農業生産力の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とします。